

会報
わかやま



熊野本宮大社



和歌山県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

CONTENTS

ごあいさつ

和歌山地方法務局	局長 中本昌彦	……	1
和歌山県土地家屋調査士会	会長 川口吉雄	……	3
(公社)和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 長岡史郎	……	4
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 杉本哲也	……	5

情報の広場

適正申告への協力方をお願い	……	6
---------------	----	---

研修会等報告

役員研修会	……	7	
G空間 EXPO2015 日本土地家屋調査士会連合会シンポジウム 「G空間社会に馴染んだ新たな不動産表示登記制度を考える」	岩出支部 木下正雄	……	8
和歌山支部研修会	和歌山支部長 山村定司	……	12
和歌山大学寄附講義開講まで	寄附講義委員会委員長 片岡聖佳	……	13

報 告

政治連盟平成 27 年定時大会	……	16
調査士会平成 27 年定時総会	……	16
(公社)調査士協会第 31 回定時社員総会	……	16
表 彰	……	17
ジャズマラソン	……	18
近畿ブロックソフトボール大会	……	21

投 稿

空家対策について私は思う	御坊支部 中島留吉	……	23
--------------	-----------	----	----

事務局だより	……	24
--------	----	----

新入会員紹介	……	25
--------	----	----

広 告

会報

わかやま

2016
Vol.72



新年の御挨拶

和歌山地方法務局

局長 中本昌彦

新年あけましておめでとうございます。

和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様にとりまして、本年も充実し、実り多い一年となりますようお祈り申し上げます。

また、平素は、不動産の表示に関する登記を始めとする当局の業務運営に際しまして、格別の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。恒例となっております「全国一斉！法務局休日相談所」も、例年に引き続き本局及び各支局で会員の皆様に相談対応等に御尽力いただいたことにより、前年を上回る相談件数があり、調査士会の皆様共々地域社会への貢献ができたものと思っております。ありがとうございました。

さて、法務局において登記所備付地図作成作業は表示に関する登記における最重要課題であることは改めていうまでもありませんが、いわゆる法14条地図の全国で占める割合は約55%にとどまっています。そこで、全国的には本年度から、従来型の地図作成作業に加え、大都市型登記所備付地図作成作業及び震災復興型登記所備付地図作成作業を実施し、その拡充を図っております。

当局における地図作成作業は、従来型の地図作成作業の2年目作業を、和歌山市堀止西2丁目、西高松1丁目、今福2丁目及び堀止南ノ丁の各一部の地域(総面積0.35平方キロメートル1311筆)について実施しております。また、1年目作業は、和歌山市新堀東1・2丁目、東高松1・2丁目、宇須1～4丁目及び打越町(一部)について実施しており、総面積は今までの約2倍となる0.58平方キロメートル2831筆について実施しています。なお、2年目作業における一筆地調査の実施等については、本年度から基本的には当局職員は加わず、受託事業者の構成員である土地家屋調査士の方々のみで実施していただいておりますところ、円滑かつ確実に作業が進んでいるとの報告を受けております。このことは来年度における実施面積の拡大に向けて喜ばしい結果であり、御尽力いただいております皆様方及び関係各位にこの紙面を借りて御礼申し上げます。

会員の皆様方にも筆界調査委員として御協力いただいている筆界特定制度は、制度発足から10年目となっており、この間全国で約14,000件の筆界について特定がなされており、全体では約22,000件余りの事件が終了しているとのことです。

また、当局においては従来からの懸案事項であった和歌山県土地家屋調査士会ADR「境界問題相談センターわかやま」とタイアップした無料相談会を本年1月から開催することとなりました。これにより、筆界特定制度も国民の皆様に周知され、その活用が促進されることが期待され

ます。ついては、せっかく立ち上がった企画ですので、当局といたしましても今後同相談会をより充実発展させられるよう、調査士会の皆様と共に努めて参りたいと思っております。

最近、表示に関する登記関係において耳目を集めている問題としては、「空家問題」や「所有者不明土地問題」があります。全国的に適切な管理等が行われていない空家等は約 820 万戸に及ぶとも言われているそうです。また、和歌山県では空家率 18.1 パーセントと全国で 3 番目に高いそうです。これらに対し、平成 26 年 11 月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、昨年 2 月には空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針が策定されました。これにより、市町村における空家等対策が推進されることは、公示の観点からも望ましいと考えており、市町村や皆様と連携し、その推進に努めて参りたいと思っております。

最後になりますが、オンライン申請の利用率の向上についても引き続き皆様の御協力をお願いするとともに、土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様による地域社会への更なる貢献に期待申し上げ、和歌山県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





御 挨拶

和歌山県土地家屋調査士会

会 長 川 口 吉 雄

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年5月30日に会長を拝命した川口であります。

平素は会務運営に格別の御協力を頂き、誠にありがとうございます。

会長を拝命してから、早くも任期の約3分の1が過ぎてしまいました。

皆様ご承知の通り、浅学非才の私のことですから何も出来ないまま、ただただ時間だけが過ぎているように感じておりますが、他の役員さんを中心に会員各位の御尽力により、例年にない事業がいくつか進んでおります。

まず最初に、全15講による和歌山大学における寄付講義が4月から7月にかけて開講されました。私も一度だけ会場を訪れましたが、250名前後の学生さんが真剣に受講されていました。大学側からの評判も大変良く、来年度も開講の要請がありました。

次に「境界問題センターわかやま」が、あと少しで法務大臣認証を受けることが出来そうです。

また、平成27年度中に和歌山地方法務局筆界特定室と境界問題センターわかやまの共働による「境界無料相談所」が開設されます。法務大臣認証を受け、境界無料相談所が開設されれば「境界問題センターわかやま」の利用促進に繋がるのではないかと期待しております。会員皆様方におかれましても「境界問題センターわかやま」の利用促進に、より一層のご協力を御願ひ申し上げます。

空き家対策特別措置法の関係については、多少業務に繋がる部分もあるようですが、平成27年12月時点で、和歌山県においては何れの県・市長村においても、協議会は設置されていません。

但し、県内の4市3町1村において、近年、促進協議会の設置を予定しているとの情報を得ましたので、書面により土地家屋調査士会の協議会への参加依頼を行いました。今後も土地家屋調査士の協議会への参加依頼を継続する所存であります。

また、本年度は和歌山県専門士業連絡協議会並びに近畿ブロック協議会ソフトボール大会の当番会としての事業がありました。

最後に、御尽力頂いております役員、会員の皆様方に御礼申し上げ、今後とも、会員皆様方の会務運営への御協力を御願ひ申し上げ、御挨拶と致します。





ごあいさつ

(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 長岡 史郎

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は44年ぶり2度目の国体が和歌山県で盛大に開催され、和歌山県にとって活気のある1年であったと思います。また、皆様には国体を盛り上げるためにPR活動にご協力頂きましてありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、協会を取り巻く厳しい環境の中、皆様が適正かつ迅速な業務処理を実施して頂いたおかげで、昨年度の受託事業につきましては、実績増という結果を残すことができました。

これも、協会を支える皆様の努力の賜物であると思っております。

協会が公益法人へ移行してから取り組んでまいりました、公益目的事業として掲げた境界標埋設設定事業、登記基準点設置事業も皆様のご協力によりかたちとなってまいりました。

協会が果たすべき義務であることを皆様が理解して業務に当たって頂いた結果であると思っております。

今年度は、新宮地区で3級基準点に続き4級基準点の設置、和歌山地区で3級基準点及び4級基準点の設置を計画しています。和歌山地区に関しては、3級基準点の選点箇所がまだ決まっていない状況でありますので、出来るだけ早く決定したいと思っております。

境界標埋設設定事業、登記基準点設置事業、その他、公益目的事業として掲げた事業についても、公益法人として責任を果たしていかなければなりません。

私一人の力では何もできませんが、皆様一人一人の力を終結させて、全員が笑顔で達成の瞬間に立ち会えるように頑張っていきましょう。

皆様方が、健康で充実した1年を過ごせますように、また充実した仕事を通して、協会を一層盛り立てていただきますように、心から願い、新年のご挨拶とさせていただきます。





ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会長 杉本 哲也

新年明けましておめでとうございます。日頃より和歌山県土地家屋調査士政治連盟に対しご支援ご協力を賜りありがとうございます。また昨年の統一地方選挙において我が政治連盟推薦の県会議員の先生方が見事当選されました。これもひとえに皆様方のご支援によるものと感謝申し上げます。今夏には参議院選があります今年もよろしくお願い致します。

昨年は、土地家屋調査士会、公嘱協会、と政治連盟で空き家対策、国土調査法 10 条 2 項に関し県会議員の先生方に私たち土地家屋調査士の活用を要望してきました。まだ業務と結びついていませんが、今年も要望して参ります。

今年度の日調連・全調政連が議員連盟に予算・政策要望を簡単にご紹介致します。

予算要望

1. 不動産登記法 14 条地図作成作業と予算・人員の確保について
2. 空き家等の適切な管理・利活用の推進を図るための予算措置について

政策要望

3. 官公署の入札における項目に「土地家屋調査士業務」を設定すること。
 4. 建物所在図の作成について
- の 4 項目を挙げています。また日調連として土地家屋調査士の「調査権限の強化」と「業務処理環境の改善」に取り組み法改正を目指しています。今年も 3 会が協力し土地家屋調査士制度が専門資格者としての社会的認知の向上を目指しますのでよろしくお願い致します。





平成28年1月21日

和歌山県土地家屋調査士会
会長 川口 吉雄 様

大阪国税局長
岡田 則之

適正申告への協力方をお願い（依頼）

晩秋の候、貴職にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、税務行政につきまして、格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では、納税者の皆様の適正な申告と納税がなされるよう、各種広報や税務相談等を通じて正しい税知識の普及及び納税意識の向上に努めているところであります。

つきましては、当局の意図するところを御理解いただき、不動産取引に立ち会われる機会が多い貴会会員の皆様から、不動産をお売りになられた方や贈与を受けられた方などに対して、正しい申告と納税を期限内に行うよう御助言いただくとともに、「確定申告書等作成コーナー」をはじめとする国税庁ホームページの利用を勧めさせていただきますよう、お願い申し上げます。

貴職におかれましては、今後とも傘下の会員の皆様に対する御指導方をよろしくお願い申し上げます。

役員研修会報告

研修部長 牛居 裕 亮

平成 27 年 9 月 12 日（土）和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室において役員研修会を開催致し、20 名の役員の皆様にご参加頂きました。

第 1 部は（社）和歌山青年会議所から講師として太田様と三宅様をお招きし前回と同様に「ロバート議事法に則った議事の進め方」についてご講演頂きました。

今後の理事会等の会議の円滑な議事の進行に役立てて頂ければと思います。



第 2 部は本会名誉会長の杉本哲也様に「役員・理事としての考え方」についてご講演頂きました。今年度は新しく理事になられた役員の方が多いので本会のことをもっとよく知って頂こうと前会長である杉本名誉会長に講師をお願い致しました。

本会だけでなく近プロ、联合会においても活躍されてきた杉本名誉会長の講演はとても説得力のある内容でした。



参加された役員の皆様どうもご苦勞様でした。今後の本会の運営宜しくお願い致します。

G 空間 EXPO1015 日本土地家屋調査士会連合会シンポジウム 「G 空間社会に馴染んだ新たな不動産表示登記制度を考える」

岩出支部 木下正雄

☆日 時 平成27年11月27日（金）午前10時30分～午後4時

☆場 所 日本科学未来館7F イノベーションホール

☆テーマ 「G空間社会に馴染んだ新たな不動産表示登記制度を考える」

< 進行予定 >

（午前の部）

10：30～10：32 開会（2分） 司会 古橋広報部長

10：32～10：40 会長あいさつ（8分） 林会長

10：40～11：30 研究報告1（各25分・質疑応答含む。）

①「不動産登記表示における準天頂衛星の活用に向けて」（仮）

細井幹広氏（アイサンテクノロジー株式会社研究開発知財本部部長）

②「街区基準点を活用した地理空間情報の整備と維持管理について」

一氏昭吉氏（元門真市 総合政策部企画課 IT 推進グループ）

（一般社団法人大阪府測量設計業協会 GIS 官民協議会 GIS 支援グループ）

11：30～11：40 休憩

11：40～12：30 研究報告2（各25分・質疑応答含む。）

③「岐阜県内地理空間情報の一元管理の可能性とその課題」

杉山清幸氏

（公益財団法人岐阜県建設研究センター岐阜県ふるさと地理情報センター副センター長）

④「オープンな基準点維持管理」

高島和宏氏（連合会研究所研究員）

12：30～13：30 昼休憩

（午後の部）

13：30～14：10 基調講演（40分）

演題「スマートでコンパクトな基準点体系に向けて」

永田勝裕 氏（国土地理院測地部計画課技術専門員）

14：10～14：20 休憩（10分）

14:20～16:00 パネルディスカッション (100分)

「登記・基準点情報の一元管理による新たな地図作り」

パネリスト 川口 保氏

(元国土地理院、公益社団法人日本測量協会測量技術センター参事役・管理部長)

松岡 繁氏 (衛星測位利用推進センター第1事業部部長)

杉山清幸氏

(公益財団法人岐阜県建設研究センター岐阜県ふるさと地理情報センター副センター長)

一氏昭吉氏 (元門真市 総合政策部企画課 IT 推進グループ)

(一般社団法人大阪府測量設計業協会 GIS 官民協議会 GIS 支援グループ)

高島和宏氏 (連合会研究所研究員)

コーディネーター 海野敦朗氏 (連合会副会長)

16:00～16:02 閉会 (2分)

司会

平成 27 年 11 月 27 日 (金) に東京都江東区の「日本科学未来館」7F イノベーションホールで日本土地家屋調査士連合会シンポジウム「G空間社会に馴染んだ新たな不動産表示登記制度を考える」が開催され、和歌山会から木下が参加しました。

林日本土地家屋調査士連合会会長による開会挨拶があり、シンポジウムが始まりました。



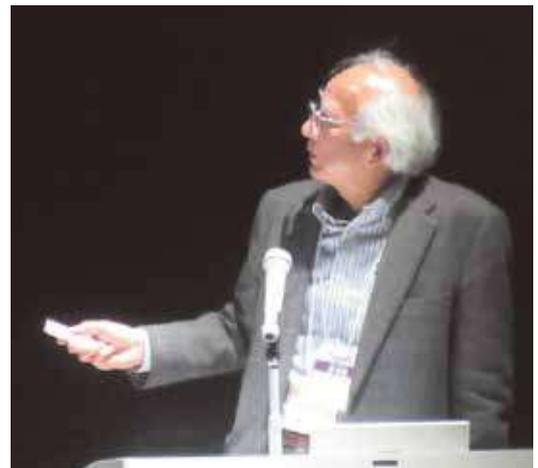
研究報告1として細井幹広氏による「不動産登記表示における準天頂衛星の活用に向けて」がありました。電子基準点のみを既知点とする基準点測量マニュアルが改正された。(h27.7.22)

衛星測位による単点測位はTS測位と比較してバラツキがあるため、直接境界点測位をするには適さないが、容易に世界測地系の座標値を得ることができ地積図の世界測地座標化に有効である。といった内容でした。



次に一氏昭吉氏による「街区基準点を活用した地理空間情報の整備と維持管理について」の話では、基準点や空間基盤データの効率的な管理と更新へ、測量法・不動産登記法等の法制度等を効果的に活用した新たな活用の枠組み構築が求められているといった内容でした。

研究報告2として杉山清幸氏による「岐阜県内地理空間情報の一元管理の可能性とその課題」の話では岐阜県内における県及び各市町村間をイントラネットとインターネットを整備し共通地図の共同整備・共同利用により地理空間情報（各マップや航空写真）の相互共有、交流、公開を行い、情報を一括管理できる環境が既にあるとの話でした。



次に高島和宏氏による「オープンな基準点維持管理」の話がありました。基準点の管理体系に測量法と不登法との間には壁がある。基準点成果をオープンかつ容易に維持管理を行い、一般の人も含めた基準点管理が出来ないかとの提言でした。

午後からは永田勝裕氏による基調講演「スマートでコンパクトな基準点体系に向けて」がありました。

位置情報を必要とする幅広い利用者に役立つスマートでコンパクトな基準点体系への移行についての検討と、今後10年間で取り組むべき施策と将来における新たな測地技術の導入の可能性についての提案がありました。



その後、休憩をはさみ「登記・基準点情報の一元管理による新たな地図作り」パネルディスカッションがありました。

私達土地家屋調査士は測量業界の方々と勉強会を行い、この2つの素晴らしいシステムを水平に繋ぐことによって、産業の創出など、多くのメリットが生まれる可能性があるとの話があり閉会の挨拶でシンポジウムは閉会となりました。

当日は風があり体感温度が低く感じられましたが、屋内外ではこのような催しがありました。



和歌山支部研修会

和歌山支部長 山村 定司

平成 27 年 9 月 29 日、調査士会館 4 階において「AED の使用法と救命」と題し研修会を開催しました。

講師として、和歌山市中消防署救急小隊の 3 名をお招きして 3 時間の救命講習をして頂きました。受講者は、会員、本会および公嘱協会の女子事務員合わせて 26 名でした。

実技講習は、人形を傷病者に見立てて心肺蘇生、AED の装着を学びました。人工呼吸では、人形の口から息を吹きかけるのですが、人形の胸を膨らませるのに一苦労です。



「あ、誰か倒れている。」
「どうしました、大丈夫ですか。」
反応なし
道行く人に
「誰か、手を貸してください。」
「あなたは、救急車を呼んでください。」
「あなたは、AED を持って来て下さい。」
.
.
.



場面想定では、芸達者なひとり小芝居が飛び出し、会場は終始和やかでした。

和歌山大学寄附講義開講まで

寄附講義委員会委員長 片岡聖佳

和歌山大学寄附講義が平成 27 年 4 月 14 日いよいよ開講しました。

思えば、私の講義人生は平成 4 年 4 月から、当時お世話になった土地家屋調査士講座で、ほとんどの調査士なら知っている専門学校、東京法経学院の大阪校でのご奉公の講義が始まりです。

平成 4 年から 7 年間、大阪校、福岡校、広島校を担当し、この間に担当した当時生徒であった現役の調査士は西日本にたくさんいます。

平成 11 年からは国土交通省近畿地方整備局、和歌山県県土整備部、和歌山県宅建協会、不動産鑑定士協会和歌山支部など、単独で講義を行ってきましたが、年齢と共に鈍化する頭の回転、物事に対する集中力の低下を感じ、早期に大阪会が主催しているような最高学府である大学での講義の実現を考えるようになりました。

たまたま近畿ブロック協議会より、平成 22 年から 2 年間、同志社大学法学部で講義をする機会を与えられ、その間この講義を和歌山大学でできないものかと考え始めます。

というのは近畿ブロック協議会では、各県の大学で各会の調査士が寄附講座を持つことを理想とし、広報活動を行っています。当時は例のない国立大学での寄附講座の開催は近畿ブロック協議会の念願でもありました。

平成 24 年からは立命館大学での寄附講座の開催となり、初年と翌年の 2 年間は私単独で、平成 26 年からは当会の寫村部長と講師を務め、同年より和歌山大学寄附講座準備委員会を立ち上げました。

準備委員会は私を含め 8 人が参加し、立命館大学の視察、講義内容の勉強、カリキュラム、シラバスの作成、講義資料の作成など、あっという間の 1 年が過ぎていきます。

そして平成 27 年 1 月 28 日、和歌山大学経済学部と覚書締結の日です。私にとって覚悟を決め、大学の教壇に立ってから 6 年目、とうとうこの日がやってきました。

現在和歌山大学経済学部長であり、6 年程前から私とよく酒を酌み交わすようになった足立教授、先日、同志社大学学長を退任された村田教授、現在も講義を担当している立命館大学の上原教授をはじめ、色々な方々からのアドバイス、1 年間ともに頑張ってきた準備委員会のみんなに感謝しながら、私個人、感無量でむかえていました。

そして開講の日、どれぐらいの生徒が応募してくれているのか、どれだけ期待されているのか、半分不安に思いながら、その日を迎えると、経済学部大講堂には座る場所が無くなる程の生徒、社会人からの特別講聴生を含め 280 名以上の応募があったのです。

その人気たるや、立命館大学の180余名の生徒を凌ぐ多さには、我々講師も圧倒され、少し不安になった者もいましたが、7月28日最終講義を終了し、講師全員で閉講挨拶を終えました。

このような地道な試みですが、大学での寄附講義は土地家屋調査士の広報、ステイタスアップにつながるものと考え、継続することに意義があります。

「高い志を持った有志募集」の扉はいつも開いています。



国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査

／和歌山県土地家屋調査士会

経済学部が和歌山県土地家屋調査士会と連携・協力の覚書を交わしました

経済学部では、平成27年1月27日に和歌山県土地家屋調査士会との間で、大学・地域での教育を推進するため、連携・協力する覚書を交わしました。

この覚書に基づき、平成27年4月から経済学部と和歌山県土地家屋調査士会が連携した寄附講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」がスタートしています。

この講義では、活躍する土地家屋調査士の方々が、交替で大学の教室にて講師をつとめます。

登記に関すること、日本の土地制度と歴史的沿革、不動産に関連する各種の法律等に関して、ルールや法律的な知識をきちんと学んでおくことは、大学生、卒業後において学びのなかでも非常に重要なものとなります。

これまで、経済学部では「土地政策」「都市政策」「住宅政策」といった講義を通じて、土地にまつわる経済システム、ルールや法律的な知識について学ぶ場を提供してまいりました。

こうした講義にくわえ、土地家屋の現場や実務により精通された土地家屋調査士の方々による講義が提供されることにより、「土地・不動産に関する調査・評価」にまつわるより深い学びが実現できるものと考えております。



今年度の寄附講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」授業

- 1 ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～
- 2 国家基盤の礎「表示の登記」の調査実務 ～法務局へ行ってみよう!登記簿の編成、登記情報の見方～
- 3 日本の土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～
- 4 土地の登記 ～土地とは一体なんだろう?～
- 5 土地に関する表示の登記 ～その実務と実際～
- 6 地籍整備、不動産登記法14条の地図 ～災害後復興から事前復興を目指して～
- 7 地籍整備に必要な測量に関する理論と実務 ～これでバッチリ、登記所に備える図面の見方～
- 8 建物に関する表示の登記(普通建物) ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか?～
- 9 建物に関する表示の登記(区分) ～今住んでいるマンションは一体だれのもの～
- 10 和歌山大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を考えてみよう～
- 11 まちづくりにかせがない不動産に関連する各種の法律 ～各種法律からみる不動産取引の実務～
- 12 境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～
- 13 筆界特定制度と境界確定訴訟 ～都市再開発を円滑に進めるために～
- 14 境界問題相談センター(ADR)での取り組み ～まちづくりの弊害を避け～
- 15 まとめ ～都市基盤情報と登記制度の未来～

■■■■ 報告 ■■■■

和歌山県土地家屋調査士政治連盟平成 27 年定時大会

日 時 平成 27 年 3 月 13 日 (金)
会 場 和歌山県土地家屋調査士会館 4 階会議室
出席者 114 名

和歌山県土地家屋調査士会平成 27 年定時総会

日 時 平成 27 年 5 月 29 日 (金)
会 場 ホテルアバローム紀の國
出席者 149 名

公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第 31 回定時社員総会

日 時 平成 27 年 9 月 11 日 (金)
会 場 ホテルグランヴィア和歌山
出席者 124 名

被表彰者名簿（平成27年度）

（敬称略）

会長表彰	島 本 俊 幸（和歌山支部）
	宮 井 淳 司（和歌山支部）
	山 田 隆 章（和歌山支部）
	小 林 靖 幸（岩出支部）
和歌山地方法務局長表彰	柏 吉 久（有田支部）
	川 口 周 作（田辺支部）
近プロ会長表彰	北 山 佳 史（橋本支部）
	西 博 之（新宮支部）
連合会長表彰	和 田 房 行（岩出支部）
	檀 浦 武（橋本支部）
管区局長表彰	中 本 信 行（和歌山支部）
	松 下 哲 也（田辺支部）

第15回和歌浦ベイマラソン With ジャズ

広報部

今年も平成27年11月29日に和歌山マリーナシティにおいて和歌浦ベイマラソンが開催され、当会から5名の会員が参加されました。

出場エントリー

- 知念会員（和歌山支部）・・・10km
- 島本会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン
- 中本会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン
- 秋月会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン
- 本館会員（新宮市部）・・・ハーフマラソン



秋晴れの中、10kmはマリーナシティ内スタートゲート、ハーフマラソンは和歌山港内スタートゲートから午前9:30、一斉にスタートしました。

我々取材班および応援部隊もマリーナシティ内パインズホテル前に陣取り、各選手の通過を待ちかまえました。

まずは10km部門に参加の知念会員が元気に通過して行きました。



続いてハーフマラソン部門の秋月会員が通過して行きました。秋月会員はいつも他のマラソン大会にも参加して市民ランナーとしては好成績をあげてるアスリート調査士です。



続いて本館会員が通過して行きました。

本館会員は、デジタルカメラを持参し撮影しながら21kmを疾走するという離れ業を成し遂げていました。



本館会員、疾走中に撮影！！

続いて中本会員が通過して行きました。





最後に島本会員がゴール向かって頑張っていました。

島本会員は、10km過ぎから足を痛めたものの、しっかり完走するという頑張りを見せてくれました。

全員無事に完走し、今年の大会を締めくくりました。

大会結果。

知念会員（和歌山支部）・・・10km	1時間05分33秒
島本会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン	2時間51分37秒
中本会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン	2時間26分14秒
秋月会員（和歌山支部）・・・ハーフマラソン	1時間43分16秒
本館会員（新宮市部）・・・ハーフマラソン	2時間20分31秒

参加していただいた皆様、お疲れ様でした。



近畿ブロックソフトボール大会

広報部

今年で20回目となった近畿ブロックソフトボール大会が平成27年11月27日（土曜日）に開催されました。今年、わが和歌山会が開催担当会となっており、紀の川市の粉河運動場において開催されました。



紀の川市の粉河運動場

当日は晴天に恵まれ、絶好のソフトボール日和となり、一同元気に親睦を深めました。



担当会川口会長が挨拶。すでにほろ酔い。



近畿の精鋭が和歌山に集結！！

わが和歌山会は、予選組を順当？に勝ち進み、久しぶりの決勝に進出しました。



ナイスバッティング！！





参加した選手は日ごろのうっ憤を晴らすようにはつらつとしたプレーをしていました。

決勝戦は強豪の兵庫会で、そのエースはウィンドミル投法の速い球で我々に襲い掛かってきます。「これは勝てんな。」試合前は誰もがそう考えていました。

しかし、予想外に均衡した試合展開となり、とうとう我会の栗原選手による適時打によって一点のリードをもぎ取り、そのまま試合終了。まさかで優勝することができました！！

チーム名	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	計
長海会	1	1	0	0	0							
和歌山会	0	1	0	2	-							

スコアボードには「MIZUNO」のロゴと「試合時間 18分」「総塁打数 35打」などの情報が記載されています。



優勝杯のもとに全員集合。

最後に、この日の準備に協力いただきました岩出支部の皆様にお礼申し上げます。

空家対策について私は思う

御坊支部 中島 留吉

朝日新聞記事に、全国での空家数は81万6千戸あるという。(2013年総務省調べ)それがまた、住宅密集地に多いとあった。

私の住む町内は「バブル期」に1坪当り75万円した。今は、坪当り20万円以下で、それでも買手がない。道の距離100メートル内を見ても、空家、空地となつてある土地の数と、住宅(主に店舗)の数が半々である。ここまで落ち込んであるのです。その原因は、津波の対応、老築家屋と後継者のない高齢者の商売廃業、更に水害が多く高地への移転したのです。

残つてある商売人は、後継者あり、且つ駅や学校に近く、医者、歯医者、鮮魚店、散髪店、電気店、造り醤油販売店、写真店があるも、日用雑貨店、菓子店、農産物販売店、本雑誌店もなくなった。

この中で一番の追い打ちをかけられたのが、津波対策で、高地へ移転した。それでは商売が成り立たないので廃業する。これが私の住む町の現状です。

この対応について私は考える。先ず、道路整備をして海岸線を走る国道42号線から町の中心に入る県道(対向できない一車線)整備、特に1軒の家屋は空家が「ツタ」の、つるで出入のしてない家がS字型の位置にあり、前方が見えにくく、車を途中で「バック」する外ない困難な地点がある。この家屋だけでも取壊しできないかと、町当局へ法の施行を良い機会とみて、話を持ちかけた。ところが町には対応する予算がない。1軒の取壊し費用で百数万円かかるという。(後記費用参照)それでは絵に描いた餅の法律、おいしそうに見えるが食べられない。

法は、都会をみての空家対策で、その家の再利用を考えてのことか、オリンピックとか都会の民泊のことか、田舎は老築家屋の取壊しが主であるから、費用面で後利用に大きく差がある。

これについて、私共は何を考えるべきか、法第7条2項に規定してある取り組みで、私共は経験者会議に参加をすることです。それには声を大にして、また本会挙げての取り組み運動をし、町村に県、国を動かすことが非常に大事と思うのです。

最後になったが、家の取壊しに関して、持主の立場と法の意味、第三者の考えを考慮することが大切である。

取壊し費用1坪当り(延べ坪)5万5千円であること。

更地にした場合の固定資産税は、空家のままと比べて6対1の増額であること。国の補助金がない点で考え方によると、1個人の為に公金は使えない点、通則法第3条による公序良俗に従う義務ある者に説得すること。不要な建物(土地付)を寄付してもらう、また売却案で取壊代は地代から差引くことも考える。

強制執行は最後の手段となるだろうと思うのが私の昨今の思いです。

以上

事務局だより

【事務所移動】

栗原裕志（岩出支部）平成27年2月2日変更

〒649-6248

岩出市中黒558番地の1

TEL (0736) 60-9393 FAX (0736) 60-9394

須川大輔（新宮支部）平成27年3月18日変更

〒647-0081

新宮市新宮3439番地の7

TEL (0735) 22-0231 FAX (0735) 22-7118

小柳健一（和歌山支部）平成27年4月30日変更

〒640-8435

和歌山市古屋16番地の13

TEL (073) 481-5666 FAX (073) 481-5933

小柳拓也（和歌山支部）平成27年4月30日変更

〒640-8434

和歌山市榎原174番地の46

TEL (073) 460-3734 FAX (073) 460-3735



新 入 会 員 紹 介

西 雅 文

新宮支部

平成27年1月13日入会

新宮支部の西雅文です。

年が明けてから寒い日が続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年の上旬に開業し早や一年が経過しようとしています。

短くもあり長くもありという様な1年でしたが非常に実りある一年であったと感じております。

この様な一年を今年、来年、再来年と積み重ねてより精進していきたいという所存です。皆様どうぞ宜しくお願い致します。

(事務所) 〒647-0004 新宮市大橋通3丁目4番地の11
TEL 0735-21-6733 FAX 0735-21-6734



谷 口 武 大

新宮支部

平成27年1月13日入会

新宮支部所属の谷口武大と申します。開業して早一年が過ぎましたが、開業前から思い描いていた調査士像とは全く違った調査士の仕事の難しさや、やり甲斐を感じております。

一刻も早く、一人前の土地家屋調査士として活躍できるよう精進して参りますので何卒、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

(事務所) 〒649-3510 東牟婁郡串本町サンゴ台1060-109
TEL 0735-67-7000 FAX 0735-67-7000



大 田 実

御坊支部

平成27年1月13日入会

昨年、開業致しましたがわからないことばかりで、本調査士会の諸先生方には、質問しては御迷惑を御掛けしております。業務多忙にもかかわらず、親切に御教示下さいまして誠に感謝申し上げます。

今後も、かわらぬ御指導 御鞭撻賜ります様、御願い致します。

(事務所) 〒644-0031 御坊市野口1269番地
TEL 0738-20-5159 FAX 0738-20-5159



小 畑 清 弘

田辺支部

平成27年7月21日入会

平成27年7月に入会させていただきました小畑清弘です。

開業できたことに期待と不安の両方ありますが、これからも日々努力してまいりますのでご指導の程宜しくお願いいたします。

(事務所) 〒645-0001 日高郡みなべ町東吉田269番地 5
TEL 090-3654-3091 FAX 0739-84-3957





原稿大募集 !!

- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも
歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり
下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページもぜひご覧ください。

<http://chosashi-wakayama.jp/>



会報 わかやま 第72号

発行日 平成27年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会

☎ 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX (073) 436-8101

発行者 会長 川口吉雄

印刷 白光印刷株式会社

TEL (073) 446-8880

FAX (073) 446-8881

ビジネス環境をサポートします

Nikon  **Trimble** 測量・測定機システム

Canon KONICA MINOLTA O A 機器

 **アイサンテクノロジー株式会社** 測量CADシステム

大カメラ UCHIDA KOKUYO

IRIS CHITOSE オフィス家具



株式会社 リプロ



株式会社 コノエ測器

コピーサービス / 図面入出力サービス

A0 カラーコピー・A0 ゼロックス



KISHI

株式会社 貴志

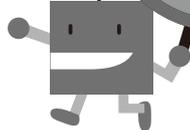
本社 / 和歌山市十三番丁12番地
TEL: 073-431-5131 FAX: 073-432-5677
橋本営業所 / 橋本市市脇4丁目175-11
TEL: 0736-39-2100 FAX: 0736-39-2101

ホームページ <http://www.kishi-ltd.co.jp>

国際品質保証 ISO9001 認証取得

和歌山県教育委員会・和歌山県 PTA 連合会協賛

わかやま探検ミュージアム



和歌山県内小学校の4・5・6年生、約30,000人に無料配布しています。
同時に、そのご家庭、約24,000世帯100,000人に届きます。

■広告についてのお問い合わせは

白光印刷株式会社
情報出版事業部

〒641-0062 和歌山市雑賀崎2021-3
TEL. **073-446-8880** FAX. **073-446-8881**

E-mail tanken@hakkouprint.com

URL <http://www.hakkouprint.com/>

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい

桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

土地家屋調査士の業務内容

【土地関係】 土地の調査・測量
分筆の登記
地積更正の登記
合筆の登記
表示の登記
地目変更の登記
地図訂正の申出等

.....

【建物関係】 建物の調査・測量
新築（表示）の登記
増築の登記
取りこわし（滅失）の登記
種類変更の登記
分割、合併の登記
区分建物、建物区分の登記等

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所 和歌山市四番丁7番地
電 話 073-421-1311
F A X 073-436-8101
E-mail wacho@chive.ocn.ne.jp
U R L <http://chosashi-wakayama.jp/>